

2005年JMRCC中国 西中国ジムカーナシリーズ JMRCCオールスター選抜 統一規則

< 公示 >

本シリーズの競技会は、社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則およびその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則およびその付則に従い、かつ本統一規則および各競技会特別規則に従って開催する。

第1条 シリーズの名称

2005年JMRCC中国 西中国ジムカーナシリーズ
JMRCCオールスター選抜

第2条 競技会の格式

特別規則にて明記する。

第3条 競技会の種目

ジムカーナ

第4条 開催日およびオーガナイザー

| | 開催日 | 会場 | オーガナイザー |
|-----|--------|--------|-----------|
| 第1戦 | 3月20日 | MINE | MCCS |
| 第2戦 | 4月10日 | TAMADA | SPIRIT |
| 第3戦 | 5月22日 | MINE | MRSC |
| 第4戦 | 6月26日 | TAMADA | HINODE.C |
| 第5戦 | 7月17日 | MINE | MS下関 |
| 第6戦 | 8月28日 | TAMADA | INDY |
| 第7戦 | 10月9日 | MINE | SCCY+BDC |
| 第8戦 | 10月30日 | TAMADA | FULLHOUSE |

第5条 開催場所

スポーツランドTAMADA

広島県広島市安佐北区大林 082(818)7198

チョロQモーターズ(MINE)サーキット・ジムカーナ場

山口県美祢市西厚保町 0837(58)0321

上記2会場にて行う。

第6条 大会役員および競技会役員

別途各競技会ごとに公示する。

第7条 競技タイムスケジュール

タイムスケジュールは、各競技会ごとに特別規則または公式通知にて公示する。

第8条 参加資格

公認クラス、シードクラス（賞典外）

・参加者は、当該年有効なJAF発給の国内競技参加者許可証所持者でなければならない。但し、国内競技運転者許可証所持者は国内競技参加者をかねることができ。

・各地域JMRCC共済加入者であること（当日加入者も含む）。

・シード選手はシードクラスにのみ参加できる。シード選手とはJMRCC中国ジムカーナ部会に認定された2005年シード選手および2004年のJAF全日本ジムカーナ選手権年間表彰者（1～6位）である。

フレッシュマンクラス（クローズドクラス）

・有効な自動車運転免許証を所持していること。

・フレッシュマンクラスへの参加は、その競技会のオーガナイザー所属員とみなされる者のみエントリーすることができる。

賞典外クラス

・有効な自動車運転免許証を所持していること。

・国際競技運転者許可証所持者は賞典外クラスのみに参加できる。

満20歳未満のドライバーは、参加申込に際し親権者の承諾を得ること（参加申込書の誓約書欄に親権者の署名が必要）。

第9条 参加制限

1回の競技会では、同一選手は車両1台1クラスしか参加できない。シリーズ途中での車両、クラスの変更は自由である。重複エントリーは同一車両において4名までとする。

参加台数は全クラスを通じて160台までとする。参加申し込みが定員を大幅に超えた場合は、過去の成績等を参考にしオーガナイザーにて選考される。

第10条 参加車両

本シリーズ競技会に参加を許可する車両は、2005年JAF国内競技車両規則記載の下記車両である。

2005年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定の定めるN車両、SA車両、SC車両、D車両とする（フレッシュマン・賞典外クラスはこの限りではない）。

フレッシュマンクラス（F-1・F-2）のSタイヤ使用は禁止する。「Sタイヤ」は以下のように定義する。

・プリチストン：520S、540S、55S

・ダンロップ：93J、98J、01J、02G

・ヨコハマ：021、032、038、039、048

・トーヨー：FM9R、08R、881、888

「ラリータイヤ」、「エイボン他の海外メーカー製のSタイプタイヤ」、その他上記に類似するタイヤも「Sタイヤ」とする。

オープンボディの車両（オープンカー、Tバールーフ、キャンバストップ）にはすべてのクラスにおいて3点式以上のロールバールの装着を義務づける。

第11条 競技区分

公認クラス

・AN-1 気筒容積1150cc以下のN、SA車両

・AN-2 気筒容積1150ccを超え1600cc以下の2輪駆動のN、SA車両

・AN-3 気筒容積1600ccを超える2輪駆動のN、SA車両

・AN-4 気筒容積1150ccを超える4輪駆動のN、SA車両

・CD 気筒容積による区分なしのSC、D車両

シードクラス（賞典外）

気筒容積による区分なしのN、SA、SC、D車両

フレッシュマンクラス（クローズドクラス）

・F-1 後輪駆動の車両（Sタイヤは禁止）

・F-2 前・4輪駆動の車両（Sタイヤは禁止）

賞典外クラス

・オーガナイザー設定クラス

（チャレンジクラス・Sタイヤクラスなど）

なお、オーガナイザー設定クラスは、各オーガナイザーごとに設定される。

すべてのクラスにおいて過給器付車両は、もとの気筒容積の1.7倍とする。

第12条 参加料

参加料は各会場ごとに次の通りとする。

スポーツランドTAMADA

・公認クラス 1名 9000円

・シードクラス 1名 5000円

・フレッシュマン 1名 8000円

・賞典外 1名 5000円

MINEサーキット・ジムカーナ場

・公認クラス 1名 8000円

・シードクラス 1名 5000円

・フレッシュマン 1名 6000円

・賞典外 1名 5000円

競技会場の入場料（スポーツランドTAMADA500円、MINEサーキット500円）は別途個人負担とする。

第13条 参加申込

参加申込書に参加料を添えて、各競技会開催日4日前までに必着で持参又は郵送のこと。

参加申込書にはJMRCC中国共通参加申込書を使用し、必要事項（参加クラス等）をもれなく記入し申し込むこと。

FAXでの申し込みも受け付けるが、参加料は1000円UPとする。この場合も、各競技会開催日4日前までの申し込みを厳守し、必ずオーガナイザーに電話確認を行うこと。参加申込書の原紙と参加料は、競技会当日の受付時に提出すること。

当日エントリーおよび電話での申し込みは一切受け付けない。

第14条 参加受理と参加拒否

参加受理の通知は行わない。参加申込書発送の証明は受理の証明として認めない。

参加受理後の参加料は、本統一規則第28条により競技会が延期または中止の場合には返金する。但し、天災地変の場合はこの限りではない。

オーガナイザーは参加申込者に対して、理由を示すことなく、参加拒否又は賞典外での出走指示を行う権限を有する。

参加拒否された申込者には事務経費1000円を差し引いた参加料を返金する。

締め切り日以降の申込、参加申込書の記入漏れ等は参加を拒否する可能性がある。

第15条 参加者の遵守事項

参加者は本人およびその関係者が当シリーズへの参加にかかわる全ての規則を遵守する責任を有する。

参加者は当該競技期間中、自己の参加車両が車両規則および安全規定に適合していることを立証できるようにしておくこと。

参加者およびドライバー等のチーム関係者は、オーガナイザーまたは競技会審査委員会によって事情聴取等を受けた場合は、指示があるまで会場を離れないこと。

参加者およびその関係者は明朗かつ公正に行動し、スポーツマンシップに則ったマナーを保たなければならない。

ドライバーは、競技スタート8時間前より競技終了迄、神経作用に影響を及ぼす薬物を使用したり、飲酒をしてはならな

い。
参加者およびその関係者はオーガナイザーや大会後援者、競技会役員、競技会審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。
ドライバーは競技中に、ヘルメット、指先まで完全に覆う手袋、レーシングスーツを着用すること（フレッシュマンクラスでもレーシングスーツがのぞましいが、長袖、長ズボン等全身を覆うものを着用すること）。
競技走行中以外の競技会場内での車両の移動は最徐行とし、ウォームアップラン、ブレーキテストなどを禁止する。
ジャッキアップ中にエンジンを始動する場合は、リジッドラック（通称ウマ）を用い、ドライバーまたはメカニックがすぐにブレキが踏める状態で運転席に乗車すること。それ以外のジャッキアップ中のエンジン始動は禁止する。

第16条 公式車両検査

すべての参加車両は公式車両検査を受けなければならない。公式車両検査を受けない車両又は公式車両検査に不合格の車両は競技会審査委員会の裁定をもって競技に参加できない場合がある。
技術委員長は、車両の改造や安全性等について不適当と判断した箇所の修正を命ずることができる。修正を命じられた車両は修正の後、再車検を受けなければならない。
公式車両検査で不合格と判定され出場出来なかった車両の参加料は返金しない。

ドライバーが競技中に携行もしくは着用しなければならないものとして、公式車両検査の際技術委員によって点検を受けるものは次の通りである。

- ・ JAF 国内競技運転者許可証（健康管理カードを含む）（フレッシュマンクラスおよび賞典外クラスは除く）
- ・ 自動車運転免許証
- ・ 車検査証（ナンバーを有する車両）および改造車検を取得した車両はその関係書類
- ・ JAF 国内競技車両規則第4編付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に従ったヘルメット等の安全装備

ゼッケンはオーガナイザーによって指定されたものを使用する。ゼッケン番号は過去の成績等を考慮し、競技会組織委員会によって決定される。JMRC 中国ジムカーナ部会よりシートゼッケンを認可されている選手はそれを使用する。

参加者は技術委員の求めがあれば自己の参加車両が車両規則に適合している旨を証明するため、車両公認書、車両諸元表、カタログ等を自らが提示し証明しなければならない。

競技車両は、公式車両検査終了から正式競技結果発表までの間は指定駐車待機場所で車両保管されているものとする（コース走行中または走行のための移動を除く）。

パドック待機中の競技車両はタイヤ交換、プラグ交換、Vベルト交換（調整）等の軽微な作業を除き調整、変更、交換作業を行う場合は事前に技術委員長の許可を得ること。

第17条 車両変更およびドライバー変更

参加車両の変更は、公式車両検査終了時間までに車両変更申請書等の必要書類を提出し、競技会審査委員会の承認を得ることを条件に、同一クラス内においてのみ認める。但し、ドライバーの変更は認めない。

第18条 コースの慣熟

コースの慣熟は原則として徒歩にて行う（慣熟走行を行う場合もある）。コース図は公式通知にて公示する。

第19条 開会式およびドライバーズブリーフィング

競技長は競技開始前に競技会審査委員会の出席を得てドライバーズブリーフィングを開催する。

ドライバーは開会式およびドライバーズブリーフィングに開始から終了まで出席していなければならない。

第20条 競技方法

出走は原則としてゼッケン順に行う。
ドライバーは自車スタート5分前までに出走可能な状態で待機位置に待機すること。

スタートはフライングスタートとし、スタート合図によりすみやかに発進すること。

スタート合図後すみやかにスタートしない場合は非発走車両とみなし当該ヒートから除外する場合がある。

反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒加算する。

コース上の指定パイロンに対し、移動又は転倒と判断した場合、1件につき5秒を当該ヒートの走行タイムに加算する。

脱輪は1輪につき1回5秒を当該ヒートの走行タイムに加算する。なお、4輪が同時に脱輪した場合、当該ヒートを無効とする。

ミスコース、ショートカットをコース委員が判定した場合、当該ヒートを無効とする。

競技中は運転席側の窓ガラスおよびサンルーフ、ルーフベンチレータ等は必ず閉めて走行しなければならない。開けたまま走行した場合、当該ヒートを無効とする場合がある。

走行中に他の援助を受けた場合、当該ヒートを無効とする。前走車トラブル等による再出走はオフィシャルの指示に従って再出走すること。

競技車両がフィニッシュラインを通過して、競技車両に対してチェッカーフラッグが振られた時点で競技が終了する。

ゴール後は減速レーン内で最徐行にて移動しなければならない。指定場所にて一旦停止すること。無視した場合はペナルティの対象となる。

スタート後3分以内にゴールしない車両は当該ヒートを無効とする。

競技会の途中で競技を棄権する場合、またそれ以降競技に出場しない場合、明確に意思表示を行い、その旨を競技役員に申し出て棄権しなければならない。

第21条 信号合図

競技中コース委員より示される信号合図は以下の通り。

- スタート 旗（またはスタートダッシュ）： スタート
- 黄 旗 ： パイロン移動・パイロン転倒・脱輪
- 黒 旗 ： ミスコース・ショートカット・4輪脱輪
- 赤 旗 ： 停止命令
- 緑 旗 ： コースクリア
- チェッカー 旗 ： フィニッシュ

第22条 計時および順位認定

計時は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時点から開始し、最終のコントロールラインを横切った時点で終了する。

計時は自動計測装置で行い、万が一自動計測装置に計測不能等が発生した場合に限り2個以上のストップウォッチを使用し1/100秒まで計測してその平均値とする。

1名につき2回の走行を行い、ベストタイムを以て成績とする。但し本統一規則第28条が適用された場合はこの限りではない。

ベストタイムが同じ場合の順位は、セカンドタイムの良好なもの、次に排気量の小さい順、更に同じ場合には競技会審査委員会の決定による。

審判員の判定および計測装置に対する抗議は受け付けない。

第23条 競技会の成立

各クラス1台の出走をもって成立とする。

第24条 抗議権

参加者は自分が不当に処遇されていると判断したとき、これに対し抗議する権利を有する。但し、本統一規則第14条に規定している参加拒否に対する抗議は受け付けない。

抗議を行う時は、必ず文書により理由を明記して、一件につき抗議料20300円を添えて競技長を経て競技会審査委員会に提出しなければならない。

第25条 抗議制限

参加車両または参加者、ドライバーの参加資格に対する抗議は、公式車両検査終了後15分以内に行わなければならない。技術委員長の決定に対する抗議は、決定直後に行わなければならない。

競技中の不正行為に対する抗議は、抗議対象者クラスのトライ終了後30分以内に行わなければならない。

成績に対する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後30分以内に行わなければならない。

第26条 抗議の裁定

競技会審査委員会の裁定結果は関係当事者のみ口頭で通知される。

抗議料は抗議が成立した場合のみ抗議提出者に返金される。車両の分解検査に要した費用は、その抗議が不成立の場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者の負担とする。金額は技術委員長によって算定される。

参加者は競技会審査委員会より宣告された罰則または裁定に不服の場合は1時間以内にJAFに控訴できる。

第27条 損害の補償

参加者は競技中の事故等により第三者に損害を与えた場合、各自が自己の責任に於いて一切を解決しなければならない。JAF、オーガナイザー、大会役員は競技運営に全力を尽くすことは勿論であるが、参加者自身あるいは参加者が他に及ぼした、いかなる損害に対しても一切の補償責任は負わない。

第28条 競技会の延期、中止または短縮

保安上または不可抗力による特別の事情があるときは、競技会審査委員会の決定において競技会の延期、中止または走行距離、回数の短縮を行うことができる。

第29条 罰則

本統一規則に関する罰則および本統一規則に定めていない罰則

選択については、競技会審査委員会によって決定される。

第30条 規則等の解釈

本統一規則および本シリーズ競技会に関する諸規則や公式通知の解釈について疑事がある場合、参加者は文書によって質疑申し立てができる。質疑に対する回答は競技会審査委員会の解釈または決定を最終とし、関係当事者に口頭で通知される。

第31条 公式通知

本統一規則に記載していない競技運営に関する実施細則、および参加者に対する指示事項は公式通知にて示す。

第32条 賞典

各競技会ごとの賞典（シードクラス・賞典外クラスは除く）
・各クラス 1位～3位 J A Fメダル（フルッシュマンクラスは除く）

トロフィーまたは賞状・副賞

・各クラス 4位～6位 トロフィーまたは賞状・副賞

但し、参加台数により変更することがある。

シリーズ表彰（シードクラス・賞典外クラスは除く）

各競技会ごとの上位入賞者にポイントを与え、全8戦中高ポイント順に6戦の合計にてシリーズ表彰を行う。公認クラスにおいては、当該参加者およびドライバーが各地域JMRC加入クラブのクラブ員の場合にのみポイントを与える。

・シリーズ表彰範囲 各クラス 1～6位

但し、各クラスの総参加台数により変更することがある。

なお、各競技会ごとで与えるポイントは以下の通りとする。

1位 20P 2位 15P 3位 12P 4位 10P 5位 8P

6位 6P 7位 4P 8位 3P 9位 2P 10位 1P

第6戦終了時点で公認クラスの各クラスシリーズ1位に相当する者にはJMRC全国オールスタージムカ-ナに出場する権利が与えられる。

またシリーズ上位の者にはJMRC西日本ジムカ-ナフェスティバルに出場する権利が与えられる。

各競技会の問い合わせ先

- <第1戦> みよしカークラブ of 山陽 (MCCS)
〒755-0025 宇部市野中4-5-2 オートサロンみよし内
三好 瑛二 TEL 0836(31)4741
- <第2戦> スピリットオブマツダ (SPIRIT)
〒732-0021 広島市東区中山新町3-10-35
SPIRIT事務局 片岡一司 TEL 082(280)2190
- <第3戦> ミネレーシングスポーツクラブ(MRSC)
〒759-2152 美祢市西厚保町
チョロQモーターズ(株)MINEサーキット内
TEL 0837(58)0321
- <第4戦> ヒノデクラブ (HINODE.C)
〒732-0044 広島市東区矢賀新町2-3-30
ヒノデタイヤ内 野村真嗣 TEL 082(283)8661
- <第5戦> モーターズスポーツクラブ下関 (MS下関)
〒751-0806 下関市一の宮町5-14-36
村岡 孝則 TEL 0832(56)6461
- <第6戦> モーターズスポーツクラブチームインディ (TEAMINDY)
〒731-0101 広島市安佐南区八木8-11-17-302
インディ事務局 森沢三郎 TEL 082(873)1966
- <第7戦> スポーツカークラブ山口 (SCCY)
防長ドライバーズクラブ (BDC)
〒747-0053 防府市開出本町1-1 (株)三崎内
SCCY事務局 三崎 哲則 TEL 0835(22)5508
- <第8戦> チームフルハウス (FULLHOUSE)
〒731-0123 広島市安佐南区古市1-41-18 自動車トーマス内
松村 正吾 TEL 082(877)6773

参加申込場所は各競技会ごとの特別規則による。

シリーズ事務局

- ・JMRC中国広島支部ジムカーナ部会
片岡 一司 (SPIRIT)
TEL&FAX 082(280)2190
E-mail kataoka@hicaat.ne.jp
- ・JMRC中国山口支部ジムカーナ部会
吉松 敏彦 (BDC)
TEL 083(987)2015 FAX 083(987)3256

後援

- J A F 中国地域クラブ協議会
- J A F 中国地域クラブ協議会・広島支部
- J A F 中国地域クラブ協議会・山口支部

スポーツランド TAMADA

<http://www.sl-tamada.com/>

アクセスMAP

コンビニ系道路マップ



チョロQモーターズ(株)MINEサーキット

<http://www.ccmotors-mine.in/>

